

最大
5,000円
補助

防犯機能付き電話機等の 購入費用補助のご案内

「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「アポ電詐欺」など、特殊詐欺被害のほとんどは、自宅の固定電話に直接出たことがきっかけとなっています。

京田辺市では、被害を受けやすい65歳以上の高齢者を対象に、防犯機能付き電話機等の購入費用の一部を補助します。

補助対象の機能(次の機能を有する機器)

- ① 着信時に音声を録音する旨のメッセージが流れる
- ② 会話を自動で録音する

補助の対象となる方(次の要件をすべて満たす方)

- ① 市内在住の65歳以上の方(子ども世帯と同居の方も対象です。)
- ② 令和6年4月1日以降に、京田辺市内の店舗で防犯機能付き電話機等を購入した方
- ③ 世帯全員が市税等を滞納していない方

補助金額

購入費用(機器本体価格及び消費税)の2分の1で上限5,000円
ポイント等での支払い分は含みません。

申請先

京田辺市消費生活センター(市役所3階産業振興課内)

平日8時30分～正午、13時～17時15分

※令和6年4月1日から先着順に受付し、予算額に達し次第終了となります。

詐欺被害防止には
防犯機能付き電話機が
有効です!!



©22-017

京田辺市特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金の申請方法

ステップ1 申請できるかチェックしましょう

以下の項目全てに該当していないと申請できません。

項目	チェック
私は京田辺市に住み、住民票も京田辺市にある	
私は満65歳以上である	
家族も含めて市税を滞納していない	

ステップ2 申請受付が終了していないかチェックしましょう

申請は予算額に達したら終了となります。まだ枠があるか事前に確認しましょう。

項目	チェック
消費生活センターに電話して、申請枠があるか確認した 電話0774-64-1319	月 日 時 分

ステップ3 機器を購入しましょう

以下の項目全てに該当していないと申請できません。

項目	チェック
購入する店舗は京田辺市内にある (市外店舗やオンラインショップ等で購入したものは不可)	
購入する機器は新品である	
購入するのは『電話を受信した際に、音声を録音する旨のメッセージが流れ、会話を自動で録音する機能』がある固定電話である(同様の機能がある固定電話に外部接続する機器も含む) ※「振り込め詐欺対策」と表示があっても、この機能以外は対象外です。	

ステップ4 申請しましょう

申請書は消費生活センターにあります。

(市ホームページから様式をダウンロードし、事前にご記入いただくこともできます。)

必要書類等	チェック
領収書(原本。購入日、店舗名、機器の品名や型番が記入されているもの)	
カタログ又は説明書(当該機器の性能がわかるもの)	
振込先金融機関の通帳(申請者名義のもの)(写し)	
※以下の2点は、申請書の同意欄にチェックすれば不要です。 世帯全員が記載されている住民票の写し 世帯全員の市税完納証明書	